

広告配信に関わるガイドライン改定のお知らせ

～ アドフラウド（不正広告）撲滅に向けてガイドラインの厳格化 ～

ヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）は、アドフラウド（不正広告）の撲滅を目指し、健全なプラットフォーム構築に向けて[広告配信に関わる各ガイドライン](#)を改定し、10月25日より適用します。

■広告配信ガイドライン

実体不明なメディアを排除するため、運営者の条件を新設します。

第2章 広告配信先運営者に関するポリシー

広告配信先運営者は以下の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) メディアとしての知名度・実績があること
- (2) 広告配信先サイト内の情報に信頼性があること

■広告実装ガイドライン

誤クリック・誤タップによる収益を狙った不正を防止するため、実装方法の制限を追加します。

第2章 広告実装に関するポリシー

2. (1) インタースティシャル広告（※1）

インタースティシャル広告を実装する場合は、以下を満たす必要があります。

1. ユーザーの行動を阻害しないタイミングで表示すること
2. 広告のクリック、タップ以外で広告から離脱できる選択肢（「×」「閉じる」ボタン等）があること。

選択肢は広告に被らない箇所に縦44ピクセル、横44ピクセル以上でわかりやすく表示し、ユーザーの意図しないクリックを誘発しないこと

3. 一画面に複数の広告を表示しないこと
4. 広告が表示されている状態でコンテンツが利用できないこと

※1：Webサイトやアプリにポップアップとして表示される広告

■広告トラフィックオリティガイドライン

アドフラウドの事象を禁止事例として明文化します。 ※（6）が該当項目

5. 広告トラフィックに関するポリシー

以下のような指標を意図的に操作する行為や、無効クリック、無効インプレッションを

意図的、偶発的に発生させる行為を禁止します。

- (1) 広告配信先運営者によるクリックや表示の繰り返し
- (2) 広告ページ閲覧、購買、その他広告主の目的と異なる第三者からのクリック
- (3) 自動クリックを発生させるプログラム（ボット）や表示ツールの使用
- (4) ボットネットによるクリック、インプレッション
- (5) 広告配信先へのトラフィックを集めるトラフィックエクスチェンジの利用
- (6) 他のサイトから広告配信先サイトを強制的に表示して発生させるトラフィック
- (7) その他当社が不適切と判断したもの

なお、Yahoo! JAPANでは、9月21日よりアドフラウド対策のため、広告配信の一部を一時的に停止し、安全性が確認されたサイトから順次広告配信を再開しておりますが、このたびのガイドライン改定により、サイトの安全性の確認・広告配信の再開を促進します。

・ご参考：[不正に広告費をだまし取る手法「アドフラウド」対策の強化について](#)